

関西業務ニュース

2012年12月20日 No.203

JR東海労働組合新幹線関西地方本部

発行 小林 國博 編集 業務部

N700A導入に伴う教育・訓練等に関する緊急申し入れについて
12月17日、業務委員会開催！

現場の声に聞く耳を持たない会社姿勢を許さない！

《申し入れに対する会社回答》

1. 机上教育だけでは不十分である。現車訓練を実施すること。

【回答】仕業検査に関する教育は机上教育で十分対応できる。また、机上教育に加えて仕業検査時には管理者及び技術社員がフォローしており、必要な教育は実施している。

2. N700Aの重点作業の訓練を実施すること。

【回答】必要に応じて教育・訓練を行っていく予定である。

3. N700Aの規定集や検修指導書等を配布すること。

【回答】規定集についてはすでに差し替えを配布している。また、検修指導書は全社員に対して今後配布する予定である。

4. 各機器、各部品等の互換性を明確にし、機器、部品等の配備をすること。

【回答】必要な部品等については整備している。

5. 保守情報のチェック・シートの絞り込みや仕業マニュアルの暫定を解除するときは再度説明等を行うこと。

【回答】変更があった場合は、関係する社員に対して掲示及び点呼等で周知する。

《若干のやりとり》

前提として

組合：現場の状況をどう認識しているのか。

会社：暫定版で対処しているが、最終版が出る予定である。

組合：今、N700Aに実施している仕業検査は正式な仕業検査か。

会社：規定に基づいた正式な仕業検査である。

組合：正式な仕業検査であるのなら、手順書が暫定版というのはおかしい。営業運転ありきで検修側の準備が間に合っていないのではないか。

会社：暫定が正しいかどうかではなく、きちんと規定等の要件は満たしている。仕業検査はできている。

組合：現場では四苦八苦している。認識が違う。暫定でやりながら問題の解決にはならない。

1 項について

組合：現場と認識が違う。手順書を暫定で渡して、一ヶ月もたないうちに差し替えている。なぜ現車訓練実施と要望しているかわかっているのか。机上教育で足りているとの回答だが、現場で管理者や技術の社員がフォローしなければならないようでは回答に矛盾がある。

会社：机上の教育を集合でやって十分足りていると会社は認識している。個別の問題については管理者、技術がついて教育・フォローしている。

組合：教育が不足だから管理者や技術がついてやっているのではないか。

会社：元々つく予定で、新型でもあり、問題が発生した時のフォローであり、とっさの判断がある場合等にすぐに対応出来るようにしている。

組合：今までのN700と大きく変わる部分があるから現車での訓練、といているのである。現車取りが出来ないのではないか。

会社：元々、現車での訓練等は必要ないとの会社判断だ。

組合：保守情報画面のチェック項目が多数表示されており、チェックシートには3項目しか書くところないなど、現場は混乱している。技術の社員等が後ろから「必要ない」旨を指示している。机上では全部報告となっているが、技術の社員が後ろで必要ないと指示している。現場での作業と教育内容に差があるのだ。

会社：保守情報画面については暫定であり、最終的なものではない。分からない時は問い合わせしてほしい。回答通りだ。

組合：問合せするのはありえなかった。これとはかなり差がある。これまでにない新たに付けたものだ、これまでと違う。

会社：仕業で見るのは新しいが、色々新しいのがある。機器自体は新しいものではない。技術連絡で知らせるようにしてある。

組合：発生した故障等についてはリアルタイムで浜工で集約している。チェックシートに書く必要があるのか。

会社：すみやかに判断するために書いてもらう。

組合：現場は絞り込みもできない。暫定、差し替え、など振り回される社員はたまらない。これまでも見逃し記載漏れなどあれば、個人の責任にするではないか。

会社：今の状況では責任についてはわからない。論点がずれている。

組合：実作業やっている人はそのようにならない。だから大変なのだ。

会社：今後変更があった場合は関係社員に掲示等で伝える。正式版になればそれに従って対応してもらえば良い。

組合：現車を知るには、現車訓練をやるのが大切であり、これが現場の要望である。

会社：見解の相違である。現車での訓練は必要ないというのが会社の見解であり、今は

暫定版でやってもらい、正式版になればそれに従って作業してもらう。

組合：対立である。もし何かあれば個人の責任にしないこと。

会社：正式版のうえでやってもらうことはこれまでと変わらない。

組合：保守情報画面の操作に関して手本とか、手順とかないのか。

会社：パワーポイントで説明したと聞いている。十分である。分からない部分は聞いてもらえば良い。

組合：標準化導入時にビデオを見たが、イメージのつく動画的に出来ないのか。

会社：取り扱い資料を作って説明した。

組合：それでも分からないから、ある管理者に聞いても、「研修センターに入っていたからわからない」と答えた者もいる。

会社：個別のことはわからないが、答えられるようにしている。

組合：仕業検査導入時に社員に見せたような、保守情報画面の標準的な作業の流れを動画で社員に見せるなど、より工夫すること。

会社：十分である。分からなければ聞いてもらえばいい。

組合：現車訓練を希望する社員には出来るようにすること。

2項について

組合：2項の重点項目については必要に応じてということだったが、N700Aの仕業検査は実際に行われている。訓練は行わないのか。

会社：前提がずれている。700系N700系だろうが、N700Aだろうが全く違うものではない。今までの教育で十分である。

組合：現場社員はそう思っていない。共通で使えるもの使えないものの区分けが不十分である。N700Aの重点13項目の教育はやらなくても良いということか。

会社：車種にかかわらず、基本的には作業をできる教育は行っている。

組合：N700でやっていけばN700Aもできるという認識か。

会社：そうである。

組合：教育しているしていないで、作業させない区分は。

会社：車種は関係ない。部品の違いはあるかもしれないが、それは聞いてもらえば良い。車両検修に携わる社員であれば出来ることである。

組合：現場との認識に大きな隔りがある。N700Aにおける訓練を実施するまで、訓練未実施の社員には実作業をさせないこと。

3項について

組合：検修指導書はいつ配るのか。

会社：内勤とか当直はもっている。聞いてもらえれば答える。現在は業者に印刷を発注している状態である。

組合：印刷が出来るまで、内勤や当直にあるというのなら一部現場に置くように。

会社：準備でき次第配る。内勤や当直においてあるものも暫定版なので。

組合：なんであれ、内勤や当直においてあるのなら現場にも置くことを強く要求する。

4項について

組合：使用していけない物とか、互換性があるもの等の区別を示した物は作っていないのか。

会社：当直等に聞いてもらえば分かる。今後は検修指導書を配るので勉強してもらえば良い。

組合：違う物を付けてしまうとかないのか。

会社：検修作業員なら当然わかるだろう。

組合：たとえばライニングは付くのでは。

会社：中央締結ディスクだから違うものだ。

組合：現物でやっていないのでハッキリしない。

会社：それは聞いてもらえば良い。

組合：互換性の資料を早急に出す予定ないのか。

会社：互換性については仕業で作っている。でき次第配る。

組合：早急に、せめて年内には配ること。

5項について

組合：手順書を差し替えたが、どこがどう違う、なぜかなど、掲示、配るだけでわからない。

会社：これまでもそうである。技術連絡で十分である。

組合：アドバンスについては、新たな機能があり、実作業を行う現場は敏感になっている。

会社：やる必要があるか、現場で判断する。要望があったことは聞いておく。

組合：もっと現場の声を聞くこと。

以上